

# 11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です!



## 女性に対する暴力とは

夫・パートナー・近親者などからの暴力や性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するものであり、社会全体で克服すべき重要な問題です。

## 女性に対する暴力が起きる背景

暴力は男女を問わず許されませんが、女性に対する暴力は性的なものを含む場合も多く、加害者となる男性には、被害を受ける女性の苦痛などに対する思いや、対等な存在として尊重しなければならないことの認識の欠如が見られます。

## 区における取り組み

次の会場で女性に対する暴力の防止を呼びかける啓発パネルの巡回展示を行います。

- ・日本橋区民センター 11月13日(月)まで
- ・月島区民センター 11月14日(火)～20日(月)
- ・区役所1階 11月21日(火)～27日(月)
- ・男女平等センター 12月24日(日)まで

## 女性のための相談窓口

「ブーケ21」面談(電話)相談(要予約)

面談、電話で相談ができます。

- ☎ 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時～午後4時
- ・毎月第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分～8時30分
- ◎祝日・休日、年末年始を除く
- ◎お子さん連れの方でも安心して相談できるように、託児サービスを行っています(要予約)。

## 「ブーケ21」電話相談(予約不要)

- ☎ 毎週月曜日 午前10時～午後4時
- ◎祝日・休日、年末年始を除く
- ☎ 男女平等センター「ブーケ21」 総務課男女共同参画係 ☎(5543)0653

## 女性相談

- ☎ 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
- ◎祝日・休日、年末年始を除く
- ☎ 子育て支援課子育て支援係 ☎(6278)8403

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

東京法務局・東京都人権擁護委員会主催による「女性の人権ホットライン」が11月15日から21日まで強化週間として実施され、午前8時30分から午後7時まで相談を行います。

す(ただし、土・日曜日、祝日は午前10時～午後5時)。

なお「女性の人権ホットライン」は、年間を通じて女性を巡るさまざまな人権問題に関する相談に応じています。

(平日午前8時30分～午後5時15分) 女性の人権ホットライン(全国共通電話番号)

☎(0570)070810

## 人権擁護相談

「いじめ」や「差別」など人権問題でお困りの方は、ぜひご相談ください。

☎ 毎月第3木曜日

午後1時～4時

◎祝日・休日、年末年始を除く

☎ 区役所1階区民相談室

☎ まごころステーション

☎(3546)9590

## 東京都エイズ予防月間

## 11月16日～12月15日

東京都では、WHO(世界保健機関)が「世界エイズデー」と定めた12月1日を中心とする1カ月間を「東京都エイズ予防月間」として、広く都民に対して啓発キャンペーンを実施します。

HIVとは、ヒト免疫不全ウイルスのことをいいます。HIVが免疫細胞に感染し、免疫細胞を破壊することで免疫が低下し、さまざまな感染症や悪性腫瘍を発症した状態をエイズ(AIDS)といいます。

HIVに感染すると、2週間から6週間後に発熱、のどの痛みなど風邪やインフルエンザに似た症状を起こす場合がありますが、その後は体内の免疫により症状は消失してしまいます。しかし、HIVは体内で増殖しているため、HIVに感染した

かを調べるためには検査を受けることが重要です。

令和4年中に国内で報告されたHIV感染者数は632件、感染に気付かずエイズを発症して報告されたエイズ患者数は252件、合計は884件でした。1,000件程度で推移していた前年までと比べるとやや減少しましたが、依然として予断を許さない状況にあります。

中央区保健所では、毎月、匿名、無料でHIV検査を行っています。希望する方にはHIV検査に加え、性感染症(梅毒、淋菌感染症、性器クラミジア感染症)の検査も行っています。また、検査が受けられる都内保健所、検査・相談室を「東京都HIV検査情報Web」からご覧いただけます。

HIVに感染した場合も早期に発見し、適切な治療を受けることにより、エイズ発症を予防したり、遅らせたりすることができます。感染を早期に発見するため、検査を受けることは重要です。

HIVの主な感染経路は「性的感染」、「血液感染」、「母子感染」です。HIVは感染力の弱いウイルスなので、せき・くしゃみ、プール・お風呂、ハグ・軽いキスなどの日常生活での接触では感染しません。性的感染を防ぐためにも、コンドームを正しく使用することが大切です。

エイズについて正しい知識を持ち、感染を予防しましょう。

## 世界エイズデー

WHOは、世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対す

る差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日を「世界エイズデー」と定め、エイズに関する啓発活動などの実施を提唱しました。

令和5年度のテーマは「あなたが変わればエイズのイメージが変わる。UPDATE HIV!」です。

☎ 中央区保健所健康推進課感染症対策担当

☎(3541)5988



☎ 区 HIV・性感染症検査及び相談



☎ 東京都HIV検査情報Web

## インフルエンザが流行しています ～インフルエンザを予防しましょう～

インフルエンザは、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が比較的急速に現れる感染症です。感染力が強く、特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、慢性疾患をお持ちの方がかかると、重症化することがあります。

インフルエンザは短期間に感染が広がります。「新型コロナウイルス」と「インフルエンザ」が同時に流行する恐れがありますので、ご自身やご

家族を守るために、積極的に予防に努めましょう。

## 予防方法

- ・手洗いの励行、アルコール製剤を用いた手指衛生
- ・マスクの着用
- ・適度な湿度(50～60%)の保持
- ・十分な休息とバランスの良い食事の摂取
- ・インフルエンザワクチンの接種

インフルエンザのワクチン接種は、

かかった場合の重症化を防ぎます。新型コロナウイルス感染症が流行し、インフルエンザとの鑑別が難しいことから早めに接種を完了させることが重要です。かかった場合は、一般的に症状が出てから1週間程度は鼻や喉からウイルスを排出するといわれているため、周囲の人にうつさな

い配慮が必要です。マスクを着ける、ハンカチで口や鼻を覆うなど咳エチケットを守りましょう。

☎ 中央区保健所健康推進課感染症対策担当

☎(3541)5988

## 11月11日は「介護の日」です

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者およびその家族、介護従事者などを支援するため、「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」の語呂合わせで、国は11月11日を「介護の日」と定めています。

介護の現場では、職員の皆さんが新型コロナウイルスなどの感染症対策に取り組みながら一生懸命に従事しています。区内事業所で働く方々の姿を区HPで紹介していますので、ぜひご覧ください。

◎介護についてのお悩みやご相談はお近くのおとしより相談センター

にお問い合わせください。

☎ 京橋おとしより相談センター ☎(3545)1107

・日本橋おとしより相談センター ☎(3665)3547

・人形町おとしより相談センター ☎(5847)5580

・月島おとしより相談センター ☎(3531)1005

・勝どきおとしより相談センター ☎(6228)2205



☎ 区HP

## 子ども自転車教室 ～楽しく・安全に～

☎ 12月17日(日)

①午前10時～11時30分

②午後1時30分～3時

☎ 場 明石小学校校庭

☎ 対 これから自転車に乗るお子さん、自転車に乗り始めたお子さん

☎ 内 乗る楽しさを感じてもらいながら、交通ルールやマナーを学べる自転車教室を東京都と連携して開催。「自転車の正しい扱い方、ペダルを外して乗車、ペダルを付けて乗車、交通ルール」について

☎ 定 各回25人(先着順)

☎ 申 11月17日から電子申請で申し込む。

☎ 交 交通課交通対策係

☎(3546)5413

☎ 電子申請▶

